

2022/2/14

件名：オタワ市内での抗議行動に関する注意喚起（連邦政府による緊急事態法の発動）

14日(月)、連邦政府は加国内で発生している封鎖・占拠といった違法な抗議行動に対処する州政府等の能力を補うためとして、緊急事態法を発動することを発表しました。今後、抗議行動に対する当局の対応が強化される可能性があります。また、オンタリオ州及びオタワ市による非常事態宣言も継続しています。

オタワ市内ダウンタウンを中心に抗議行動は現在も継続しており、引き続きの注意が必要です。

皆様におかれては、引き続き、トラブルを避けるためにも不用意に抗議行動に近づくことは絶対に避け、警察発表やニュースなどで常に最新の状況把握に努めていただくようお願い致します。

何らかの被害を受けた場合には、警察へご一報いただくとともに、当館へもご連絡ください。

在カナダ日本国大使館

電話：(613) 241-8541

メール：consul@ot.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html